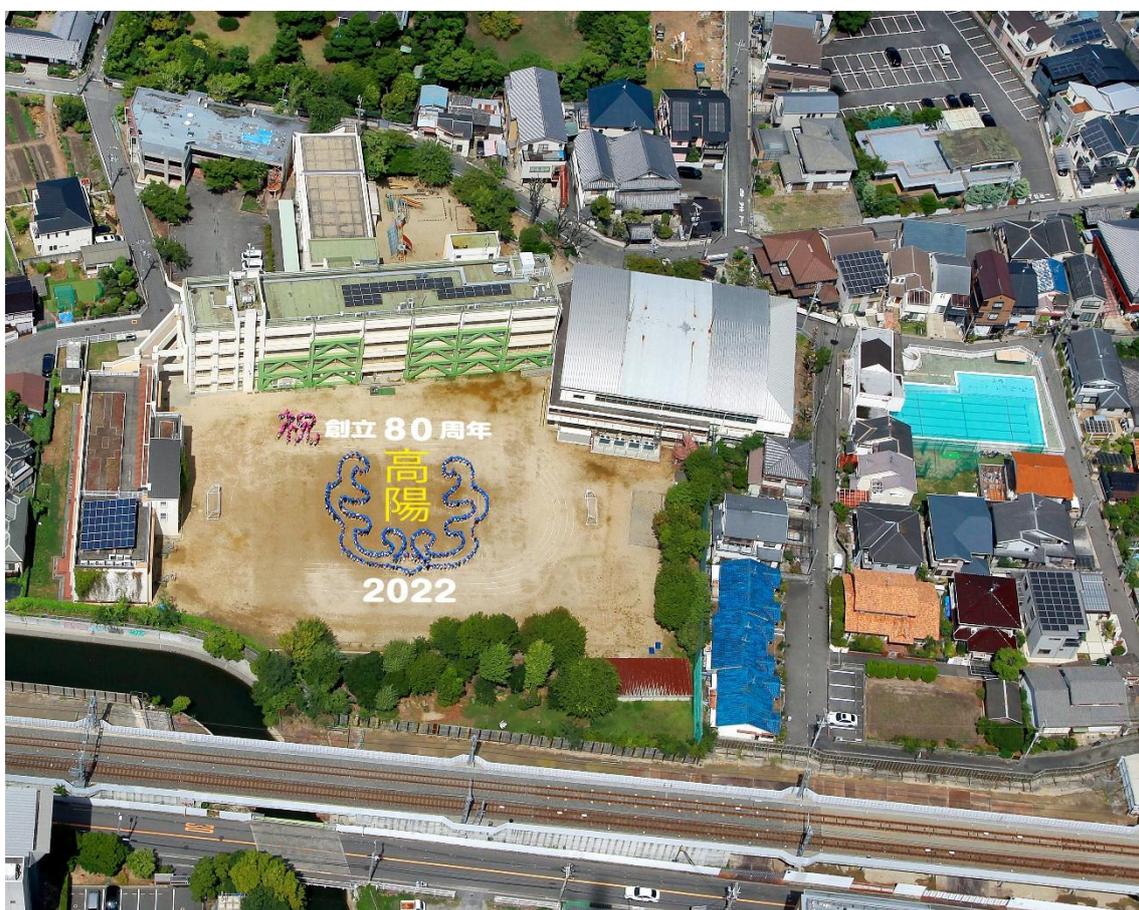


スクールガイド

高陽の森

学校案内

令和8年度版



高石市立高陽小学校

〒592-0005

大阪府高石市千代田5丁目8-40

TEL : 072-263-7577

FAX : 072-265-1064

保護者のみなさまへ

本スクールガイドは、本校の就学に必要な情報をまとめたものです。本校の情報や、お子さまが学校生活を送るうえで、必要最低限度の内容を掲載しております。保護者の皆様の便宜を図るとともに、お子さまが学校生活を送る上で役立つものになると考え、PTA 運営委員会のご協力のもと、作成しました。年度でかわる内容については、年度ごとに更新します。また、変更等が生じた場合にも、その都度、ご案内させていただきます。どうぞ、本ガイドをご活用くださいますよう、お願いいたします。

-
1. 高陽小学校について
- 校舎配置図 学校の沿革 校歌 特色ある教育
 - (1)クロームブックの持ち帰りについて
 - (2)基礎基本の徹底
 - (3)ユニバーサルデザインの授業
 - (4)道徳教育
 - (5)いのちを守る教育
 - (6)きょうだい学年活動
 - (7)総合的な学習
 - 校時について
 - 年間の主な行事
-

2. 学校生活について
- 1. 服装持ち物について
 - 2. 高陽小学校のきまり
 - 3. 通学安全について
 - 4. 学校教育を支援して下さる地域の方々の活動
 - 5. 欠席する時は
 - 6. 緊急連絡
 - 7. 転校手続きについて
 - 8. 転入時について
 - 9. 諸費納入の自動振替のお願い
-

3. 新1年生保護者のページ
- 1. 入学までにできるようにしておきましょう
 - 2. 1年生の学用品について
 - 3. 通学について
 - ★ 入学後の諸注意等
-

4. 特別教室から
- 1. 保健室
 - 2. 給食室
 - 3. 支援学級 <にこにこ>
 - 4. 図書室
-

5. 家庭学習について
- ・家庭学習成功の鍵
 - ・じしゅべんガイド1・2 年生
 - ・じしゅべんガイド3・4 年生
 - ・じしゅべんガイド5・6 年生
-

6. 児童の安全確保について
- 1. 本校の警備体制について
 - 2. 来校者等の受付について
 - 3. 校内巡視と危機管理体制について
 - 4. 「暴風警報」「大雨特別警報」発令時の対応
-

7. PTA のページ
- ・ PTA 組織図 役員・委員長・委員 選出
 - ・ PTA の仕事内容 ・ 高陽小学校 PTA 規約

高陽小学校について

◇所在地 〒592-0005 高石市 千代田5丁目 8-40
電話 072-263-7577

◇校区 千代田2~6丁目、綾園3・5・7丁目

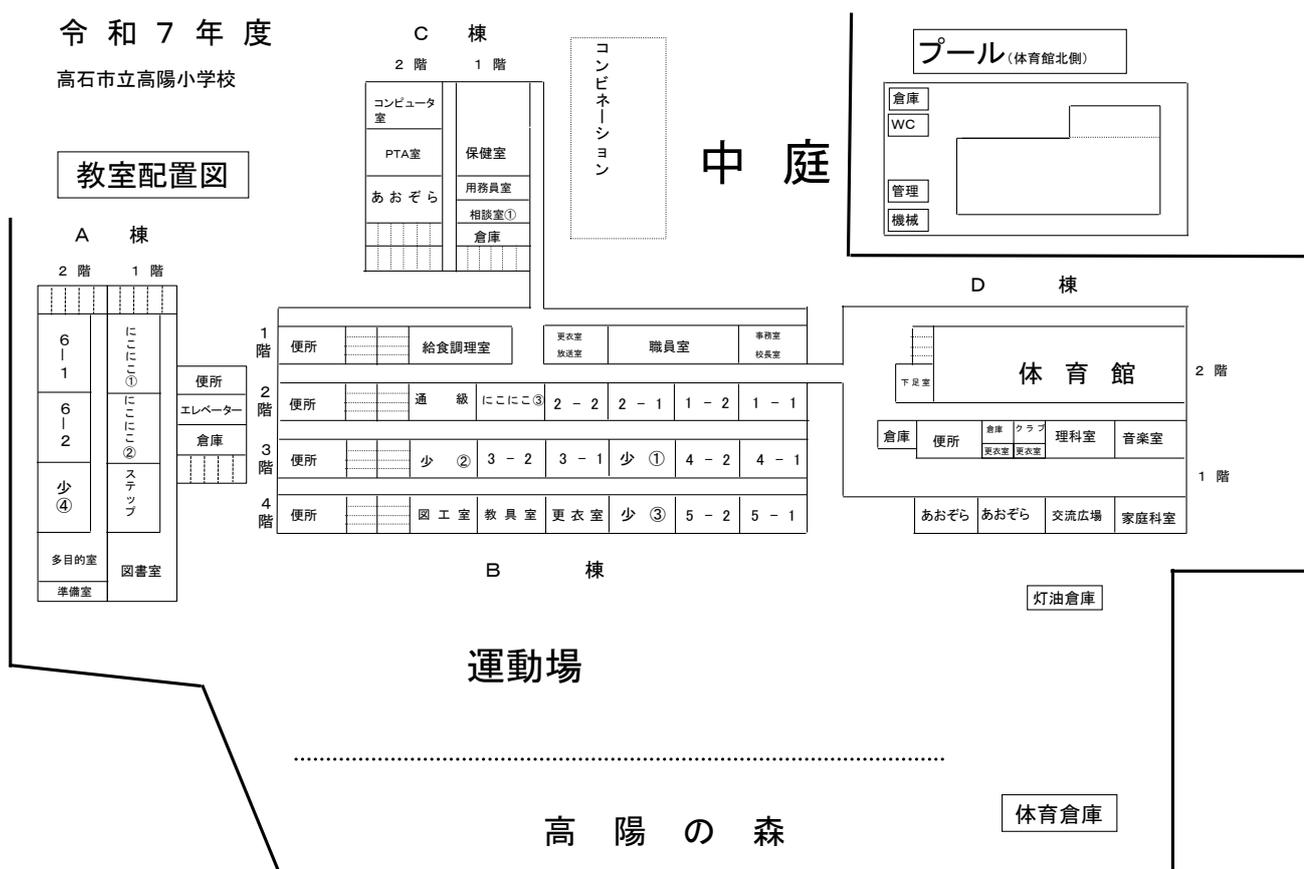
◇創立記念日 12月1日

◇児童数 300名(2026年1月1日現在) 15学級

校舎配置図

令和7年度
高石市立高陽小学校

教室配置図



高陽小学校沿革史

年	学校のあゆみ	社会情勢	平成	
昭和				
17	高石南国民学校創立		1	旧幼稚園あとに高石市立教育研究センター創設
	高石国民学校より一区・二区の児童が移籍			藤田校長が着任
	豊貫校長が着任		2	大規模改修が行われる
20	修身・地理・歴史の授業停止	戦争終わる		文部省指定「むし歯予防推進研究発表大会」開催
		GHQより新教育政策を司令	4	新指導要領完全実施
21	西居校長が着任	新円切り替え	5	学校プール竣工
		日本国憲法発布	6	春山校長が着任
22	泉北郡高石町立高陽小学校と改称	6・3制の実施	7	体育館の緞帳を新調
23	PTA結成(それまでは保護者会)	駐留軍放出の脱脂粉乳で	9	中村校長が着任
	校歌ができる	給食始まる		高陽シアター開設
	校章ができる		11	コンピュータ室開設
	PTA新聞第一号を発行		13	南海本線続立体工事に伴い、A棟東側の土地が河川(王子川)になり、運動場東側の土地が代替地となる
25	ジューン台風で給食室つぶれる	国旗・君が代斉唱通達	14	小谷校長が着任
	また建設中の講堂の屋根もふっ飛ばす	文相、修身科復活宣言		完全学校週五日制の実施
	校旗ができる			学校教育自己診断のアンケート開始
26	講堂落成		15	A棟一階に交流広場を開設
	完全給食が始まる		16	学校評議委員モデル事業を始める
27	鉄筋二階建て校舎(南側)新築		17	花澤校長が着任
28	根来校長着任	NHKテレビ 本放送を始める		
	鉄筋二階建て校舎の東側に木造二階建て増築		20	曾根勝校長が着任
29	木造平屋東校舎新築・プレハブ増築		21	西條校長が着任
31		任命制教育委員会発足	22	
32	市場校長が着任		23	
33	西校舎木造二階建てを新築	日教組、勤評で非常事態宣言	24	外国語活動において
				教育課程特例校の指定を受ける
35	二宮尊徳・築山・池が寄贈される		26	佐藤校長が着任
37	養護学級を新設する	高石町学校給食ができる	30	宮原校長が着任
	鼓笛隊ができる			
38	石庭が寄贈される		令和	元号が「令和」に
	学校文集「ねんりん」第一号を発行		3	東校長が着任
39	幼稚園南分園が東校舎に付設	第18回オリンピック東京大会	4	大阪府教育庁「スクールエンパワーメント推進事業」研究発表会
40	西側に鉄筋二階建て校舎完成		5	大阪府教育庁「スクールエンパワーメント推進事業」研究発表会
41	高石市立高陽小学校に改称	高石市が発足	6	大阪府教育庁「スクールエンパワーメント推進事業」研究発表会
44	体育研究発表大会		7	大阪府教育庁「スクールエンパワーメント推進事業」研究発表会
	青木校長が着任			
46	高陽幼稚園が新設			
	平屋木造校舎を鉄筋四階建てにする(南半分)			
47	北田校長が着任	冬季オリンピック札幌大会開催		
48	平屋木造校舎を鉄筋四階建てにする(北半分)	沖縄が日本に復帰		
49	体育館新設			
	堀内校長が着任			
53	前庭に砂場・すべり台・ジャングルジム設置	日中平和友好条約		
54	田中校長が着任			
55	前庭にコンビネーション設置			
56	高陽幼稚園新設、移転			
	北川校長が着任			
58	府指定の同和教育研究発表大会を開催			
	PTAバザーにより気象観測台と百葉箱設置			
	濱本先生退職にあたり校旗新調、寄贈			
59	山本校長が着任	NHKが衛星放送を開始		
	前庭に小鳥小屋新設(PTA)			
62	小島校長が着任			



高陽小学校 校歌

加藤為一 作詞
加藤栄一 作曲



1. た かし の は まの な み き き て
2. こ んごう の や ー ま あ お ぎ つ つ
3. ひ ー ろ き で ん え ん と も と し て



つ ー よ く あ か る く く ら し て る
ち ー か ら あ か わ せ て く ら し て る
な か よ く げ ん き に く ら し て る



み んしゅ の か ね の な る と こ ろ }
じゅ の か ね の な る と こ ろ }
へ い わ の か ね の な る と こ ろ }



わ れ ら が ま な び や こ う よ う こ う

一、高師の浜の 波聞きて

強くあかるく くらして

民主の鐘の 鳴るところ

われらがまなびや 高陽校

二、金剛の山 あおぎつつ

力合わせて くらして

自由の鐘の 鳴るところ

われらがまなびや 高陽校

三、広き田園 友として

仲よく元気に くらして

平和の鐘の 鳴るところ

われらがまなびや 高陽校



特色ある教育



令和7年度 高陽小学校 学校教育方針

学校教育目標

「あたたかい心」「けじめのある行動」「学力と体力の向上」

〈めざす子ども像〉

- ☆おおきな声であいさつのできる子
- ☆明るく元気で思いやりのある子
- ☆自分の力で考え判断し行動できる子
- ☆友だちと助け合う心あたたかい子

〈めざす学校像〉

- ☆子どもにとって今日が楽しく明日が待ち遠しい
- ☆保護者にとって信頼できる先生・学校
- ★教師にとって人間関係がよく働きがいのある学校

あたたかい心

- いじめや不登校のない学校づくり（早期発見・早期対応）
- 子どものいのちを守る安心・安全な学校づくり
- 差別を「しない」「させない」「許さない」感性を育てる学校づくり
- 教育活動全体を通して道徳性を養う豊かな体験活動等の充実
- 人権課題について正しく理解し、人権教育の推進にむけた研修の充実と授業づくり、仲間づくりの推進

- 基本的な生活習慣の確立「早寝、早起き、朝ごはん」
- 学習規律の確立
- 児童理解に基づいた組織的な生徒指導体制の充実
- 担任が一人で抱え込まない学校風土

- 少人数指導によるきめこまやかな指導
- 指導者として常に指導方法の工夫改善に努め、言語活動を重視した、わかる楽しい授業をめざす。
- 保健指導や体力づくりの推進し児童の健やかな体の育成

けじめのある行動

学力と体力の向上

本年度の重点的取組

研究目標

自分の考えや思いを書いて表現する力の育成

～つきたい力を明確にし、言語活動を軸とした子どもにとって必然性のある学びを通して～

高陽スタンダード 「いじめのない学校」「ルールを守る」

（目標の具現化において）

- 言語活動充実プロジェクトチーム（Gプロ）を通して組織的研究
- 「言語活動」を軸とした必然性のある学びの研究
- いじめの把握の工夫（アンケート・社会測定尺度・日記等）
- 自己肯定感・自己有用感の向上
- 一人一台のタブレット端末の活用
- 読書活動の推進

家庭・地域と連携した教育活動の推進

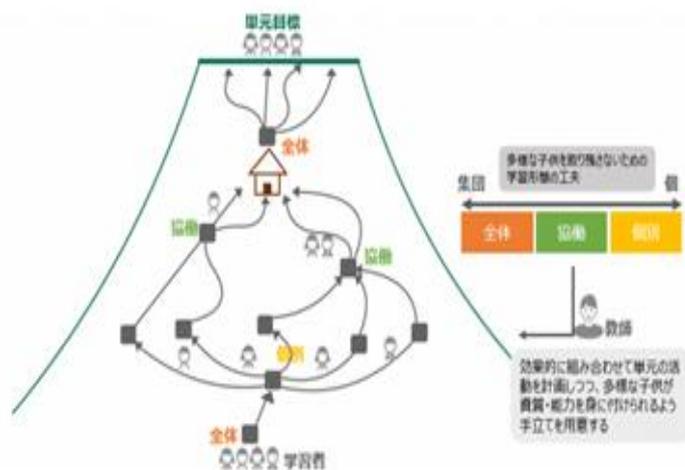
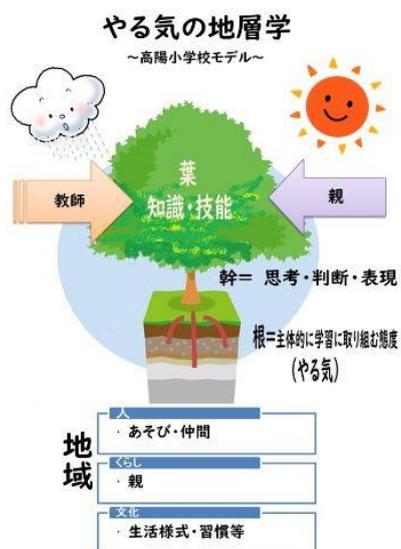
高南中学校区小中連携の推進

個別最適な学びと協働的な学びの実現にむけて

本校では、学びに向かう力「やる気」を大切にしています。現行の学習指導要領で求められていることは、教科書に書いてある内容を解説して、練習問題を解かせるだけではありません。子どもがまず考え、子どもどうしが考えたことを伝え合う授業です。そこで大切なことは、学び手である子どもにとって、学ぶことの必然性は何か、ということです。つまり、子どもたちが学ぶ必然性を感じる中で、学びへの意欲がぐんと高まる、ということをお校の子どもたちが私たちに教えてくれました。

例えば、国語科では、単元のゴール設定を提示し、単元計画を子どもたちと共に確認し、言語活動を大切にしながら、自分の思いや考えを表現することを大切にしています。

また、教科書の作品のみを読むのではなく、その作品の関連図書やテーマに合った本を読むようにしています。多くの本に出会うことは、子どもたちの想像力や思考力を高めることにつながります。また、R7年度より算数科においても授業改善に取り組んでいます。これまでは、先生がわかりやすく教え、わかりやすい図などを示して順に説明すればよかったのですが、これからは、「説明する活動」が加えられています。例えば、分数×分数の計算は、言葉、数、式、図、数直線等を用いて、説明する活動が加えられています。分数×分数の計算は、分母同士、分子同士かけることの意味がわかるだけでなく、子ども自身が「計算の仕方を考え、数学的な見方・考え方のよさを説明することが求められています。先生方は、自分が小学校の頃に受けてこなかった学びを目の前の子どもとともに創っていく「学びのプロ」として、みんなで授業研究に取り組んでいます。



(1)一人一台端末

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、1人1台端末を活用した多様な学び方を取り入れた学習を進めています。そのために大切なことは、子どもたち一人ひとりの学習状況を把握し、教科等の目標達成に向けて学習内容や活動を考え、学習計画を立てること、また、学習過程において、子どもたちが一人で、あるいは他の人と協働しながら学習を進めるといった学び方を自分で決めていくことが大切です。端末を使うことだけが目的にならないよう、一人1台端末を何のために、どのように使うのかを明確にしながら、ICT(パソコンやインターネット等の情報通信技術)を効果的に活用した教育を推進しています。

(市内小中学校に在学する全ての児童生徒へ1人1台の学習者用端末(タブレット型)を無償で貸与しています。)

タブレット端末を利用するにあたっての注意事項

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにするために、タブレット端末を貸出します。タブレット端末は学習する上で有効なものであり、みなさんの学習に役立てるための道具となります。とても便利な道具ですが、使用上のルールをしっかりと守ってタブレット端末を活用しましょう。

詳しくは、高石市立小・中学校『タブレット活用のルール』をよくお読みください。

『タブレットchromebook(クロームブック)活用のルール』

児童生徒のみなさんへ

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、使い方を間違えれば、破損したりトラブルの原因になったりします。そのため、高石市教育委員会は「タブレット活用のルール」を定めました。全員でこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

※おうちのひとといっしょにルールのかくにんをしましょう

保護者の方へのお願い事項

※この「高石市立小・中学校『タブレット活用のルール』」をお子さまといっしょにお読みいただき、安心・安全・快適に使用できるように、ご協力をお願いいたします。

- ・学校から配付されるタブレットは貸与ですので大切に扱っていただけるようお願いいたします。
- ・転退学時、卒業時にはタブレットを学校に返却してください。
- ・春季休業にはタブレットのメンテナンスのために、家庭には持ち帰らず学校の保管庫に収納し、進級した学年で再度配付します。
- ・故障・破損・紛失してしまったら、すみやかに学校へ連絡してください。故意に故障・破損・紛失した場合、弁償していただくことがあります。
- ・故意に、設定変更をするなどしてタブレットに不具合が生じた場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。

1. タブレットを使う目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。ゲームなど、学習活動に関わる以外に使ってはいけません。



2. 使用するときの注意

① 共通の注意

- ・学校と家庭、先生の指示がある場所以外では使用しません。
- ・登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・かばんの下に置いたり、かばんの底に入れたりしません。
- ・タブレットが入ったかばんを放り投げたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところで使ったりはしません。また、日光が直接当たるところやストーブ等暖房器具の近くなどには置きません。
- ・タブレットの画面は指やタッチペンで触れるようにします。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしません。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたりしないように十分に気をつけます。
- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

② 学校で使うときの注意

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後は、先生が認めた時だけ使います。また、先生が認めたこと以外に使いません。

③ 家庭で使うときの注意

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- ・就寝する30分前は使いません。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電しておきます。
- ・自宅のパソコンとタブレットは、絶対に接続しません。

3. 安全な使い方

- ・学習に関係ないウェブサイトにはアクセスしません。インターネット接続記録が残りますので、注意してください。この記録は、学校や教育委員会から確認することができます。
- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

4. カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外はカメラを使いません。
- ・先生の許可があっても、カメラで誰かを撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

5. データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。保存した内容は、学校や教育委員会から確認することができます。

6. 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、タブレットのデスクトップのアイコンの並び方や位置など、タブレットの設定は、勝手に変えません。
- ・タブレットには、今入っているもの以外のアプリケーションを入れません。また、今入っているアプリケーションを勝手に削除しません。

7. 保管

- ・学校での保管は、先生の指示に従います。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。



8. 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・他人のIDやパスワード(QRコード)を勝手に使ってはいけません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

(2)ユニバーサルデザインの授業

平成28年度より高陽小学校では、授業に関して①「みんなにとってより分かりやすい授業」②「みんなが集中できる教室環境」③「子ども同士が支え合う・学び合うクラス環境」という『子どもを支える3つの柱』を中心に取組みの研究を進めています。そういうことがきちんとできていく学校が人にやさしい学校であると考えています。

ユニバーサルデザインとは、「高齢者や身体障がい者という特定の人に限定せず、できるだけ多くの人利用可能であるようなデザインにすること」が基本的な考え方です。温水洗浄便座は障がい者の方が利用しやすいように作られましたが、今や一般に大変普及しています。今、高陽小学校の施設でも、この考え方を取り入れているものがすでにあります。車いすでも使えるトイレやスロープ、エレベーターという大がかりなものだけでなく、水道の蛇口は回すものからハンドル式やプッシュ式になっています。トイレの標識は絵で表しています。また、授業においても、わかりやすい板書や掲示物などの工夫が大切になります。

(3)道徳教育

平成30年度より教科化され一層の充実が求められています。本校では自尊感情を高め、自分の思いや考えを表現し、お互いを認め合いながら成長していくことができる、豊かなあたたかい人間関係の育成に、特に力を入れています。教科書を有効的に使いながら心に響く道徳の授業になるよう工夫しています。また、学校全体の教育環境の整備にも力をいれています。豊かな心を持つ、思いやりのあるやさしい子どもの育成を目指し、道徳を中心に教育活動を進めています。

(4)いのちを守る教育

道徳の授業、避難訓練、引渡し訓練、着衣水泳、清高小学校までの地震津波避難訓練、1・3年生の交通安全教室、5・6年生の非行防止教室など全教育活動を通していのちを守る教育に取り組んでいます。

○高陽小学校「学校いじめ防止基本方針」の策定について

国が「いじめ防止対策推進法」を制定し、それを受けて高陽小学校の「学校いじめ防止基本方針」が策定されています。これは方針というより、学校がいじめに対する「行動計画」に近いものです。教職員に対しては、いじめに対する防止・早期発見・対応策等について周知徹底するとともに、「いじめ対策委員会」を設置し、いじめに対する組織体制を構築しています。これまでも「いじめ」と思われる事案に対して迅速に委員会を開き、対応することが数回ありました。学校は『いじめは絶対に許さない!』という姿勢でいますので、お子様の気になる変化に気づかれましたら、すぐに学校にお伝えください。また、子どもたちはいじめているつもりでなく、悪気なく相手を傷つけるような言動をすることもあります。何かの機会に、親子で「いじめ」についてのお話をしていただければ幸いです。ご協力お願いいたします。

(5)きょうだい学年活動

1年生は6年生、2年生は4年生、3年生は5年生ときょうだい学年を組み、さまざまな学校行事を行います。異年齢集団を作ることにより、幅広い仲間作りを目指し、低学年へのいたわり、高学年の子どもたちの自覚、責任を培うとともに、お互いが協力して行動する力を育てます。

1学期—きょうだい学年班交流会

授業の1時間を使って班交流会を行います。きょうだい学年班の人の顔と名前を知る機会とし、遊びを通して交流を深めます。

2学期—暗号探し大会

きょうだい学年班ごとに分かれてオリエンテーリングを楽しみます。高学年はみんなをまとめながら、低学年は一生懸命お兄さんお姉さんたちについていこうとする協力する姿が見られます。

3学期—百人一首大会

伝統的な日本の文化である百人一首に親しみ、班対抗の百人一首大会を行います。班遊び等も利用し、高学年が低学年へ優しくルールを教える姿が見られます。

※この他に、学期に1度、20分休憩にきょうだい学年班で遊ぶ、班遊びをおこなっています。

(6)総合的な学習

★ 人権・福祉教育 ★

人権教育では、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるように、各学級、学年、学校全体での様々な取り組みをしています。3・4年生からは点字やアイマスクの体験、5・6年生では人権ポスターや標語作成などを行っています。学校全体の取り組みとしては毎年講師の方をお招きして障がい者理解や平和学習、国際理解等の中から年間で取り組むテーマを決めて、人権集会を行っています。

★ ICTについて ★

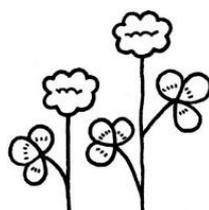
これからの時代に必要となるICT機器使用のスキルや、ICTを活用した授業に取り組んでいます。また、児童向けに、SNSなどの情報モラル教育も行っています。特に6年生では携帯でのやり取りの中でのトラブルを考える授業を行い、トラブルにならないためにはどうすればよいか、身を守るためにはいけないことなどを考えるようにしています。本校では、平成28年度にタブレットが配備され、令和2年度より、児童一人につき1台のChromebookが導入されてさらに充実した環境になりました。低学年のうちは扱いに慣れる練習、中・高学年になると、その端末を使った学習(ミライシード、調べ学習、プログラミングなど)を行い新学習指導要領に対応した学習を行っています。

★ 防災教育 ★

いつ起こるかわからない自然災害。自身の身を守るためにはどのような心構えで何を備え、どう行動すればよいかを考える教育を行っています。各学期に行う避難訓練に加えて地震や津波だけでなく台風や豪雨災害について機会があるごとにみんなで考えるようにしています。また毎年、教師も研修を受けながら新しい知識や対策を学習し教育に生かしています。

★ キャリア教育 ★

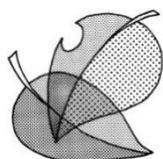
自分の将来について考える教育を行っています。特に5年生ではJFAこころのプロジェクトより講師を派遣していただき、元プロアスリートの方などに夢や目標を持つことの大切さ、それに向かって努力することの大切さ、助け合いの精神などを様々な活動を通して伝えていただいています。



校時について

(1)日課表

高陽小学校 日課表	
8:25	予 鈴
8:30	朝の学習
8:45	朝の連絡（朝の会）
8:50	1時間目
9:35	
9:45	2時間目
10:30	
10:50	3時間目
11:35	
11:45	4時間目
12:30	
	給 食
1:10	清 掃
1:25	
1:37	予 鈴
1:40	5時間目
2:25	
2:35	6時間目
3:20	



(2)授業時間時数

	月	火	水	木	金	計
1年生	4	6	4	6	5	25
2年生	5	6	4	6	5	26
3年生	6	6	4	6	6	28
4年生	6	6	※5	6	6	29
5年生	6	6	※5	6	6	29
6年生	6	6	※5	6	6	29

※これは各学年の標準的な一日の授業時間数を、曜日毎に表にしたものです。

※4,5,6年生はクラブ、5,6年生は委員会を水曜日に行うことがあります。

クラブや委員会の実施日については「学校だより」の行事予定欄をご確認ください。

1年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5		○		○	○
6		○		○	

2年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○		○	○
6		○		○	

3年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○		○	○
6	○	○		○	○

4年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	○

5年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	○

6年生

	月	火	水	木	金
1	○	○	○	○	○
2	○	○	○	○	○
3	○	○	○	○	○
4	○	○	○	○	○
5	○	○	○	○	○
6	○	○		○	○

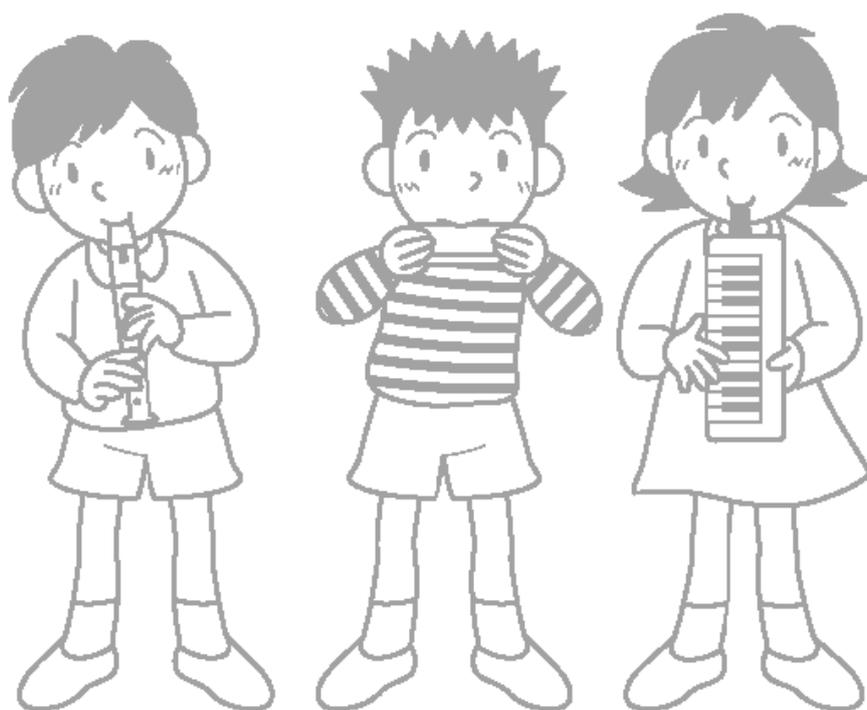
年間の主な行事

1 学期	4月	5月		6月	7月
	入学式 始業式 家庭訪問	学習参観 引渡し訓練 春の校外学習 大なわ大会		学校水泳開始 演劇鑑賞	高陽まつり 個人懇談会 終業式
2 学期	8月	9月	10月	11月	12月
	始業式 作品展 5年臨海学舎	学習参観	運動会 6年修学旅行	市内一斉避難訓練 校内音楽会 休日参観	個人懇談会 終業式
3 学期	1月		2月		3月
	始業式 百人一首大会 6年お別れ遠足		学習参観 マラソン大会		お別れ会 卒業式 修了式

ご注意

各行事の実施時期につきましては、標準的な日程を示しています。曜日や祝日、他の行事との関係で前後することがあります。正確な日程は、学校便りの行事予定欄でご確認ください。

学校生活について



1. 服装・持ち物について

①通学服・・・指定の標準服はありません。(活動しやすく、子ども自身が脱ぎ着しやすく、ハンカチ、ティッシュをいつも身につけられるように、ポケットのある服をお選びください。)教室では手袋・マフラーをしません。また、飾りがたくさんあるようなデザインの服や、活動の妨げや事故の元になるような服は、避けてください。

②通学かばん・・・色の指定等はありませんが、ランドセル等背負えるものをお使いください。(手提げは、補助的にお使いください。)

③通学靴・・・指定はありませんが、運動しやすいものが適しています。

④上靴・・・教室・廊下は白のバレースューズ。体育館・家庭科室は白のバレースューズのつま先に^④を入れたものを使用します。どちらも上靴袋をご用意ください。

⑤給食エプロン・・・給食のエプロン・帽子・マスクは個人もちです。袖があるものをご使用ください。
※うわぐつ・エプロン等は週末持ち帰りますので、洗濯して忘れないように持たせてください

⑥名札 登校したら左胸につけ、下校時に教室に置いて帰ります。6年間使用します。

⑦体操服・・・男女共、上は白トレシャツ、下はハーフパンツか長ズボン(黒か紺の無地)です。上下とも左上に名まえをかいた白い布(8cm×5cm)を縫いつけてください。体操服を入れる袋も用意してください。(巾着型は紐が長く床についてしまうので、ぶら下げようの紐を付ける と便利です。)

・体育時、タイツははいてはいけません。

・下に肌着は着ても良いですが、着替えを必ず持参してください。

※ 華美なものは身に着けない。

・運動会の練習やかけ足朝会の時などは、体操服を家から着て登校するときもあります。

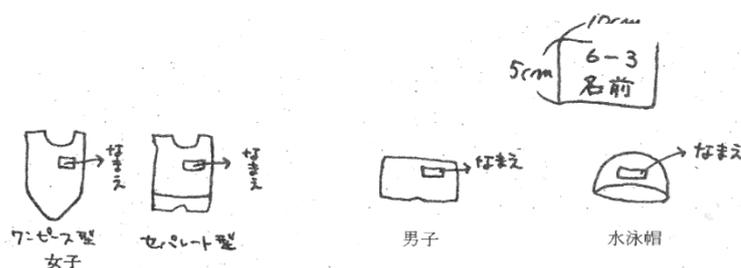
・帰りは服に着替えてかえります。

・上着は基本的に着ません。

⑧水着 スクール水着での入水となります。紫外線等が気になる場合は、紫外線防止の長そで水着(ラッシュガードも可)でもかまいません。ただし、色は黒・紺・白でお願いします。水泳帽子も指定はありません。ゴーグルは持ってきてもかまいません。

※水泳は6月中旬頃から始まります。水着と帽子を忘れると水泳学習に参加できませんのでご注意ください。

※水泳健康カードの忘れ・記入もれ・捺印忘れも水泳学習に参加できませんのでご注意ください。



2. 高陽小学校のきまり

(1) 登下校について

- ・登校時刻 8:00～8:25
- ・下校時刻 学年や曜日、行事によって変更しますが
1～3年生は授業終了後すぐ下校
4～6年生の最終下校時刻は午後 4:30 です

★登校・下校の時は正門を使います。門は電子錠でロックされています。遅れて登校した場合は、小門の所のインターホン「職員室」を押してください。職員室につながりますので、モニターで確認のうえ開錠します。

★交通ルールを守って登下校します。

★家の人が決めた一番安全な道を通り、通学路を守って登下校します。

★できる限り、一人で登下校することがないようにします。

★学校には自転車で来ません。

午前 8:30 以降は防犯のため、正門は閉めています。また、朝早すぎる登校は不審者などが入り込んだ時等に対応できない可能性があるので安全面を考えて 8:00 を過ぎてから登校しましょう。

(2) 放課後について

★一度下校したら、学校には遊びに来ません。

★午後5時以降は、忘れ物を取りに来ません。

★遊ぶ時は地域の人に迷惑にならないようにします。(用事がないのに店に出入りしません)

★外出するときは、家の人に「行き先」と「帰る時刻」を必ず言います。

(3) 学校の中の決まり

服装・持ち物

- ☆ 必要のないお金・遊び道具(ゲーム機・カード類・携帯電話)お菓子・危険なもの(カッターナイフなど) 学習に必要なものは、学校に持ってこない。
- ☆ 学校では1年生～5年生はシャープペンシルを使わない。(6年生は使用してもよい)
 - ※ シャープペンシルは一人1本。高価なものや遊んでしまうものは持ってこない。
 - ※ 学校や学級のルールを守れない場合は使用を禁止します。
- ☆ 3年生からボールペンは赤・青2色をもってきてもよい。(他の色や蛍光ペンは持ってこない)
- ☆ 自分の持ち物には、学年・組・名前をはっきりと書く。

☆ 登下校時は、名札を外し学校に保管。 校内では、名札を左胸につけておく。

☆ 校舎内は上ぐつ、トイレはトイレ用スリッパ、体育館は体育館シューズをはく。

※ 1階は下ぐつ、または、上ぐつ 2階は上ぐつ

☆ 学校のきまり

次のような格好はやめましょう。

- ミサンガやアクセサリ類を身につけること。
- 手や足に、マニキュアをぬること。
- 毛染めやパーマ、特異な髪型などをすること。
- 化粧やピアスなどをすること。
- シールのタトゥーをはるなど、小学校生活にふさわしくないこと。

児童の持ち物としてふさわしくないもの

・お菓子(あめやガム等)・ヘア用品小物・学習の妨げになる文房具(においのある物や遊んでしまうような物)・スマートフォン・携帯電話・シール・メモ帳 など

★そのほかにも、必要でないお金やおもちゃ、危険なもの(花火や刃物)は学校に持ってこない。(ゲーム機やカード類)

防寒具のきまり

- イヤーマフラー(耳あて)・ひざかけ・・・全面禁止
- カイロ・・・持ってきてもよいが授業中・休み時間などに出さない
- 手袋・・・校舎内・中庭遊具・鉄棒等で遊ぶ時は着用しない(運動場はOK)
- ネックウォーマー・マフラー・ニット帽・・・登下校のみ、着用してよい

学校内での着用は禁止

(休憩時間も禁止)

遊 び

☆ サッカー・バスケットゴール、門の扉、さくなどに乗ったり、ぶらさがったりしない。

☆ 廊下や階段で遊んだり、走ったりしない。

☆ 高陽の森・砂場・コンビネーションでのボール遊びはしない。

☆ 学校菜園周りやトイレ、特別教室、駐車場、玄関、非常階段付近で遊ばない。

☆ コンビネーション遊具では、おにごっこ等の危険な遊びはせずに安全に遊ぶ。

☆ コンビネーション遊具の上の部分(黄色い所)では、1年生は遊ばない。

☆ ベランダや教室の窓から、体をのりださない。

- ☆ ボール遊びは、運動場で行う。サッカーは、放課後に決められた場所です。
- ☆ クラス置きのボールは原則、担任の先生に借りて、担任の先生に返す。
(※ 担任の先生がいない場合は職員室に返す。)
- ☆ 放課後、担任の先生のいない教室で遊ばない。
- ☆ 赤旗が出ている時は、教室で静かに過ごす。

その他

- ☆ 体育館・体育道具は、担任の先生のいない時には使用しない。
- ☆ 体育館・特別教室などのカギは担任の先生から受け取る。
- ☆ 光化学スモッグ
 - ・緑の旗(予報)…体調のすぐれない人は、日かげに入る。
 - ・黄色の旗(注意報)…全員、日かげに入る。運動場の体育は、見あわせる。

(4)学校の外の決まり

- ☆ 学校に来るときは、自転車に乗ってこない。
- ☆ 火遊びはしない。(花火等は大人の人が出て、安全な場所です。)
- ☆ 遊びに行くときは、必ず「だれと」「どこへ」行き「何時に」帰るかを家の人に知らせておく。
お金の使い方、ゲーム、携帯電話などは、使い方を家の人と相談する。
「おごる・おごられる・かす・かりる」などはしない。
- ☆ 校区外へは子どもだけで行かない。ショッピングセンターへは大人の人と一緒にいく。
- ☆ 知らない人に話しかけられても、ついていったり車に乗ったりせず、大声を出して逃げる。
- ☆ 助松プール・ふれあいゾーンの温水プールへは、大人の人(責任のもてる人)と行く。
- ☆ スケートや夜店は責任のもてる人と行く。
- ☆ 用事のない時は、スーパーやコンビニ、家電量販店などのお店には行かない。
- ☆ 道路や駐車場など危険な場所で遊ばず、安全な場所で遊ぶ。
- ☆ エアガンや刃物など、危険な道具で遊ばない。



★ 1人1台タブレット端末の活用について

学校から持ち帰ったタブレットについては「タブレット活用のルール」を守り、有効に活用しましょう

- ・ドリルパーク(デジタルドリル教材(きょうざい))を使(つか)って学校(がっこう)で学(まな)んだことの復習(ふくしゅう)をしましょう。(1・2年生)
- ・ドリルパークを使って基本的な学習内容を確認し、学んだことを確かめる問題を意欲的に解きましょう。また、タブレット端末を活用して調べ学習にも取り組みましょう。(3・4年生)
- ・ドリルパークを使って基本的な学習内容を確認し、学んだことを確かめる問題を意欲的に解きましょう。また、タブレット端末を活用して、学校の宿題だけでなく、自分の興味のある分野についても調べてみましょう。(5・6年生)

★ 通知表「あゆみ」について

- ・学期ごとに A4サイズの上質紙に印字した成績等の記録を通知表専用ファイルに入れてお渡します。
- ・専用ファイルは次の(2, 3)学期初めの日に学校に返却してください。

★ 器物破損時の対応について

児童による器物破損は、再発防止と反省を促すことから、原則的に実費弁済をお願いしております。窓ガラス等の破損時には、家庭への実費弁済をお願いすることもあります。ご了解をお願いします。

★ 児童の写真撮影について

学校内外での児童の活動写真を撮影して、学校通信や PTA 広報等に掲載することがありますが、掲載にご承諾されない場合は、事前に担任を通じてお知らせいただきたくお願い申し上げます。また、学校行事等でお子様以外の児童が写っているデータを不特定多数の人が閲覧できるような SNS 等を使って流出することのないようにお気をつけ願います。

★「おう吐」についてのお願い

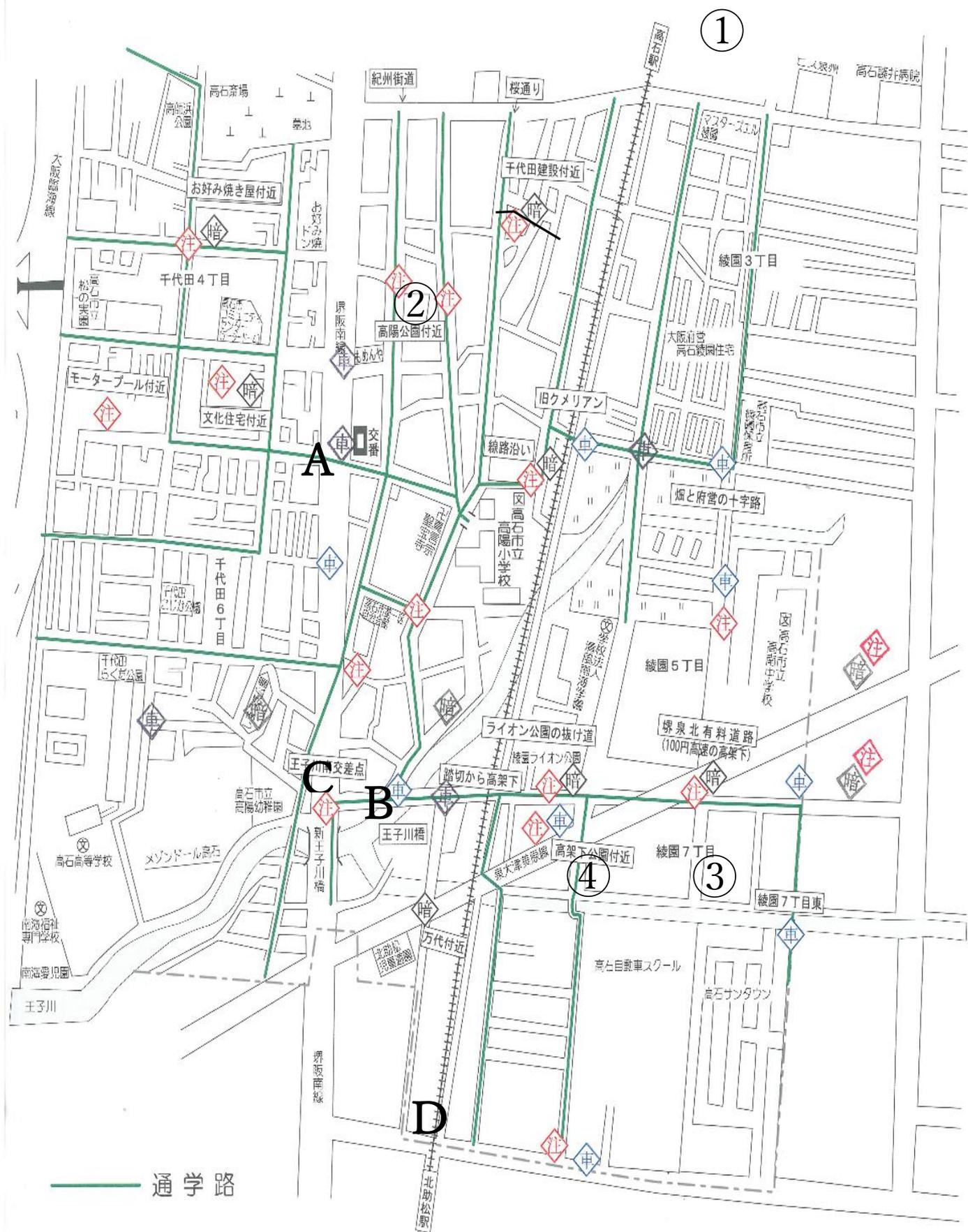
学校でお子様がおう吐した場合、次のことを保護者の方にお願います。

自分のおう吐物が付着した本人の服・所持品につきましては、校内感染を防ぐため学校で洗濯等はいたしません。それらをすぐにビニール袋に密閉して保護者の方にお渡しします。

おう吐物が他の児童の服に付着した場合は、おう吐した児童の保護者の方がその服を洗濯してお返ししてください(洗濯・消毒の方法についてのプリントをその時にお渡しします)。また、おう吐物が他の児童の所持品に付着して使用不能となった場合は、買い替える等のご負担をしていただくことがありますのでご了承願います。

3. 通学・安全について

A～E ①～④ は次ページの写真をごらんください



A 地点『千代田交差点交番』



交番の交差点です。タイヤの店の横の東西の道は車が多いです。車に注意しましょう

B 地点『新王子川橋』



坂になり見通しが悪いです。左右を良く見て横断歩道を渡りましょう。下り坂で自転車のスピードを出すのはキケンです。また、王子川に下りて遊ぶのは禁止です。

C 地点『王子川南交差点』



車の左折、右折が多いです。左右を良く見て横断歩道をわたりましょう。

D 地点『北助松北の踏み切り』



南海本線高石駅～北助松駅間の踏み切りは交通量も多く危険なので気をつけて渡るようにしましょう。

① 地点『高石駅前アブラ』



アブラは校区外です。
子どもだけで行かないようにしましょう。

② 地点『高陽公園』



高陽公園から出るときは車が来ていないか確認して道路に出るようにしましょう。

③ 地点『サントウンに向かう工場前』



人通りが少ないです。不審者がよく出る道です。夕方は見通しが悪くなるので特に注意しましょう。

④ 地点『高架下公園前交差点』



高架下公園前交差点では、横断歩道を渡る際、信号が青でも左右を見て確認してから渡るようにしましょう。

いかのおすしを知っていますか？

いかない のらない おおごえをだす すぐににげる しらせる

何か、困ったことがあったときは、下記まで連絡しましょう

高石市立高陽小学校 電話 072-263-7577

高石警察署 電話 072-265-1234

事件、交通事故のときは、学校より先に 110 番（または警察署）
に通報してください

4. 学校教育を支援して下さる地域の人々の活動

●高陽小学校区地域見守り隊

登下校時に、PTAや校区福祉委員会等の方が、不審者や交通事故から子どもを守り、安全を確保してくださっています。見守り隊の仕事は、児童の登下校の際、通学路の交差点に立って児童を見守る、自転車の前かごに見守り隊の標識や腕章をつけて、随時児童を見守ることなどが挙げられます。すべてボランティア活動で、児童の安全のため活動されている皆様には、感謝の気持ちで一杯です。

●地域福祉委員会

地域福祉委員会の方に、高陽まつりや、なわなひ、昔あそびの会などにゲストティーチャーとして来ていただいております。また毎週金曜日に、地域福祉委員会の方によって学校の様々な場所の修理や製作などの学校営繕活動を行っていただいております。このような方々のおかげで、子どもたちが便利に、また安全に活動できています。

●学校支援

支援を要する児童の指導援助、学校図書館など、たくさんの方がボランティアとしてかかわってくださっています。

5. 欠席する時は

病気やお家の都合で欠席したり、早退・遅刻したりする場合の家庭と学校との連絡は、原則として【ミマモルメの電子メール】か【連絡帳】を通じて行ってください。連絡帳のときは担任からの返事も、連絡帳を通じて行います。連絡帳は兄弟・姉妹や友達・近所の子どもにことづけてください。インフルエンザ等出席停止の場合は電話で連絡をします。プリント類はポストに入れます。なお、ミマモルメの電子メールの受付時刻は当日の朝 5 時から 8 時30分までです。

※緊急時・やむをえない場合は、8 時 25 分までに電話でご連絡ください。

※時間により担任に取り次ぐ事ができない場合もあります。そのときは、電話に出た教職員にお伝えください。担任へ連絡します。

※連絡事項

- ① 児童の学年、組、氏名
「 年 組 の〇〇〇〇です。」
- ② 欠席理由
「今日は、〇〇〇で欠席します。」
・子どもが学校へ行くことをしる場合もご連絡ください。
学校全体として支援します。

ミマホルメのID票記載のログインIDとパスワードを使って、欠席・遅刻・早退の連絡方法について

ID票を紛失された方

⇒ミマホルメにご登録のメールアドレスが分かる方：

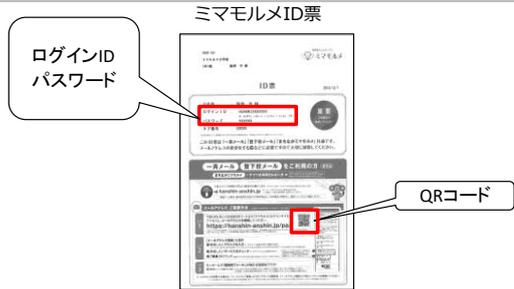
ミマホルメのホームページからID・パスワードを再発行してください（ミマホルメにお問い合わせください。）

⇒お申込がお済みでない方、分からない方：ミマホルメのホームページの問い合わせフォームから再発行をご依頼ください

ガイドンスに沿ってユーザ情報をご登録ください。
(最下部左側のQRコードよりアプリをダウンロードください)

《WEB》

ID票のQRコードを読み取り、「LOGIN」を押下してください。
最初に「メールアドレス登録」より、
一斉メールと欠席遅刻受付完了メールを受け取るメールアドレスをご登録ください。
※PCやスマホに登録しておけば、より簡単に利用できます。
※ミマホルメのホームページにも入口があります。



欠席・遅刻等連絡受付の操作手順

- 「ミマホルメアプリ」または「ミマホルメユーザWEB（ID票記載のログインIDとパスワード使用）」にログインし、
下記手順により欠席・遅刻等連絡を行ってください。
- 連絡の受付は欠席・遅刻日の前日●時●分から当日●時●分までです。

① 欠席・遅刻受付メニュー

《アプリ》

《WEB》

欠席・遅刻受付メニューを押下！

② 欠席・遅刻等受付登録画面

《アプリ》

《WEB》

必要事項を入力の上、「登録」または「確認」を押下！

③ 登録完了画面

《アプリ》

《WEB》

受付完了通知(プッシュまたはメール)が届きます

ミマホルメアプリ(無料)

以下のQRコードからインストールできます。
ガイドンスに沿ってユーザ情報をご登録ください。



新規お申込 ID・パスワード発行

ミマホルメのホームページよりお手続きください。
下記QRコードからアクセスできます。



- 新規お申込
[新規お申込]をクリック！
- ID・パスワード再発行
[お客様サポート] ⇒
[登下校ミマホルメ] ⇒
[ID・パスワードを再発行する] をクリック！

6. 緊急連絡

本校では、登下校の見守りと学校からの一斉メール配信サービスについて、阪神東宝グループの「ミマモルメ」を利用しています。「ミマモルメ」には次の4つのサービスがあります。

- ① 「レンタル・タグ」(無料貸与)は、ICタグをお子さまのランドセル等に入れておいていただくと、登下校時、校門を通過した時刻が学校のPCに記録されます。お子さまの登下校時刻について学校にお問い合わせくだされば、調べてお知らせすることができます。(ICタグは卒業時または転出時に学校に返却していただきます。)
- ② 「登下校メールサービス」(有料)については、①のレンタルタグのオプションで、登下校時、お子さまが校門を通過したときに保護者の方の携帯・スマホなどにメールが配信されるサービスです。こちらの加入については任意となっており、ご希望があればお申し込みください。
- ③ 「一斉メールサービス」(無料)は、学校から保護者の皆様にお知らせメール等を配信するサービスです。こちらは学校からの緊急連絡にも利用いたしますので、極力お申し込みくださいますようお願いいたします。
- ④ 当日の欠席・遅刻・早退の連絡ができます。ただし、受付時間は当日の朝 5 時から 8 時30分までです。

詳しい内容は入学説明会でお配りする「ミマモルメ」についての申し込み用紙をご覧ください。か「ミマモルメ」で検索していただき、ホームページ等でご確認ください。

お申し込みくださいますと、数日後、ICタグや登録用のID票が学校に送られてきますので、お子さまを通じてお届けいたします。ICタグについてはランドセルに入れていただき、ID票は裏面の登録方法にしたがって配信を希望する携帯等の端末でご登録くださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、申込用紙に記載しているお問い合わせ先(0570-081-300)にご連絡してください。ご協力よろしく申し上げます。

メール配信ができない方

電話による連絡は、お留守が多く緊急連絡には適していないため、学校からのメールによる配信ができない方も、できるだけ電話以外の方法をとってもらっています。

例えばメール登録されているお知り合いから情報を得ていただく等です。しかし、どうしても電話でしか連絡がつかない場合のみ、確実に連絡のとれる連絡先をお知らせいただき、電話による連絡をとるようにしています。なお、電話連絡の方は、緊急を要する連絡内容の場合のみになりますのでご了承ください。

7. 転校手続きについて

転居により校区外となる場合は、転校(転出)の手続きが必要となります。転出が決まった時には、できるだけ早く学校へ連絡してください。

<転校の手続き>

(1)高石市役所市民課(1階)で住民票移動の手続きをしてください。

- ①市内転居・・・転居をされてからしか手続きをすることができません。
- ②市外転居・・・転居日の2週間前から手続き可能です。

※印鑑、本人証明ができるもの(運転免許証など)、転居先住所、転居予定日が必要です。

(2)高石市役所学校教育課(2階)で転校手続きをしてください。

- ①市内転居・・・「転退学通知書」(高陽小)と「転入学通知書」(転出先学校)が発行されます。
- ②市外転居・・・「転退学通知書」が発行されます。

(3)高陽小学校で手続きをします。

※「転退学通知書」を提出してください。

※転出先学校へ提出する「在学証明書」と「教科書給与証明書」を発行します。

(4)市内転居・・・転出学校へ書類【「転入学通知書」「在学証明書」「教科書給与証明書」】を持参し、転入手続きをしてください。

市外転居・・・転出先市役所で住民票を移し、指示により教育委員会で転入手続きを済ませてから、転出先学校で転入手続きを行ってください。

<担任へ連絡>

- ①学習教材費等の精算をする。
- ②図画等の作品、氏名印等、教室預かり分を返却してもらう。
- ③図書室の本等、借りているものがあれば返却する。

<その他>

『ミマモルメ』の IC タグを返却する。

(TEL 06-6457-2070)

★区域外就学について★

校区外からの通学は、原則認められていません。ですが、最終学年での他校区への転居、家の新築、建て替えによる一時的な住所変更などの事情によっては認められる場合もあります。このような場合には、事前に学校または高石市教育委員会にご相談ください。

8. 転入時について

初めて登校される日には、8時25分までに保護者同伴で職員室に来てください。

持ち物・・・家庭連絡カード、保健調書、上靴、筆記用具、教科書・ノート(前の学校で使っていた物)

※春・夏休み中に転入された場合、新しい教科書を入れるかばん。

9. 諸費納入の自動振替のお願い

本校では、毎月集金しております諸費については、下記金融機関での自動振替制度でお願いしております。つきましては、安全・事故防止・事務の簡素化等の観点から、是非、自動振替制度にご協力くださいますようお願いいたします。

【金融機関及び手続き方法】

池田泉州銀行・・・預金口座振込依頼書に記入・押印の上、高陽小学校 事務担当へ提出してください。

※ 毎月の振替手数料は1回ごとに10円かかります。

※ 池田泉州銀行の口座であれば、支店は問いません。

※ 口座のない方は、池田泉州銀行にて新しく口座を開設ください。

(新規口座を開設される際には、銀行窓口にて必要なものをご確認ください)

※ 口座登録のない場合や残額不足等で引落が出来なかった場合は現金徴収となります。事故防止の観点から、保護者の方が直接学校へ現金を持参いただきますようよろしくお願いいたします。

引落日・徴収額は、メール配信等でお知らせいたします。
毎月 5日前後です。

【学校給食費について】

令和2年度より学校諸費のうち**学校給食費のみ**市が徴収する公会計化になりました。

つきましては市役所から送付されました「高石市学校給食費預金口座振替依頼書・自動振込申込書」に必要事項をご記入いただき、金融機関届出印を押印の上、就学時検診会場にて提出してください。振替日は5月から翌年3月までの毎月末です。(ただし、12月のみ25日、月末が休業日の場合は翌営業日になります)残高不足等による再振替はせず、納付書を送付します。

転入の場合は教育総務課にて必要書類を受け取り、記入したのち金融機関に提出してください。

※ 学校給食費の口座振替ができる金融機関

池田泉州銀行 大阪信用金庫 三井住友銀行 三菱UFJ銀行 関西みらい銀行 紀陽銀行
りそな銀行 みずほ銀行 三井住友信託銀行 近畿産業信用金庫 いずみの農業協同組合
成協信用組合 近畿労働金庫 ゆうちょ銀行(郵便局)

その他のお問い合わせは高石市教育委員会事務局教育総務課(072-275-6490)